# 富士市総合体育館等整備·運営事業 優先交渉権者選定基準

令和3年4月 富士市

## 目次

1	本書の位置付け	1
2	優先交渉権者の選定方法	1
3	審査の構成と手順	2
4	資格審査における審査項目	3
5	提案審査における評価方法及び審査項目等	3
6	優先交渉権者の選定	11

#### 1 本書の位置付け

この優先交渉権者選定基準(以下「本書」という。)は、富士市(以下「市」という。)が、「富士市総合体育館等整備・運営事業」(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下「PFI事業者」という。)を選定するための方法、評価基準等を示したものであり、募集要項と一体のものである。

なお、本書において使用している用語の意義は、本文中において特に明示するもの 及び文脈上別異に解すべきものを除き、募集要項に定めるところによる。

#### 2 優先交渉権者の選定方法

#### (1) 選定の方法

本事業は、施設整備業務、運営等の各業務の実施を通じて、民間事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、民間事業者の幅広い事業能力を総合的に評価することが必要である。したがって、市は、競争性の担保及び透明性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するものとする。

#### (2) 選定の体制及び役割

優先交渉権者の決定にあたり、市は、PFI 法第 11 条に規定する客観的な評価を行 うために、学識経験者、市民及び市職員から構成される富士市総合体育館等整備・運 営事業プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置した。審査委 員会の委員の氏名及び所属は募集要項に示すとおりである。

#### 3 審査の構成と手順

審査は「資格審査」と「提案審査」の2段階に分けて実施する。

#### (1) 資格審査

資格審査では、応募者が本事業に参加する資格を有しているかどうか審査を行う。

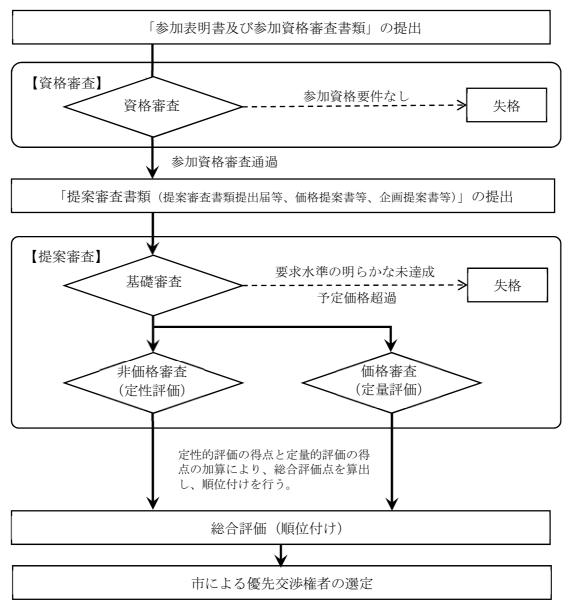
#### (2) 提案審査

提案審査では、資格審査通過者から提出された提案審査書類について、要求水準 を満たしていること等を審査する「基礎審査」、価格提案を審査する「価格審 査」、非価格提案を審査する「非価格審査」を行う。

なお、提案審査においては、提案審査書類を提出した者を対象に、審査委員会で の提案内容のプレゼンテーション及び提案内容に対するヒアリングを行う。

また、提案審査書類について、内容の確認を行うために、提案審査書類を提出した者に対し、必要に応じて文書による質問を行い、回答を受けることも予定している。

#### (3) 優先交渉権者決定までの審査の手順



#### 4 資格審査における審査項目

募集要項の「III.民間事業者の募集及び選定に関する事項」に示す要件を満たしていることを確認する。

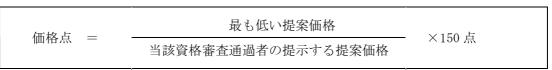
#### 5 提案審査における評価方法及び審査項目等

#### (1) 基礎審査

資格審査通過者から提出された提案審査書類について、審査を行う。審査にあたっては、提案審査書類に記載される内容が要求水準を満たしているかどうかを、提 案審査書類への記載事項等に基づき確認を行う。提案審査書類について、基礎項目 審査確認リストの確認ができなかった場合、または、要求水準の明らかな未達成の ほか、募集要項等の違反が確認された場合、または、価格提案が予定価格を超過し ている場合、その資格審査通過者は失格とする。

#### (2) 価格審査 (定量評価)

資格審査通過者が提示する価格提案について、次の算式により「価格点」として 算出する。最も低い提案価格を提示した資格審査通過者の価格点を150点とし、その 他の資格審査通過者の価格点は、提案のうち最も低い提案価格からの割合に基づき 算出する。



ただし、有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位は四捨五入。

#### (3) 非価格審査 (定性評価)

11

12

13

運営準備・運

主に提案審査書類について、図表1及び図表2に示す審査項目、審査のポイント及び配点に従い、資格審査通過者の提案内容について評価し、得点化した合計点数を非価格点(有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位は四捨五入)とする。 なお、得点化に際しては、図表3に示す得点化基準により得点を付与する。

大項目 配点 No 審查項目 15点 事業全体に関 事業全体方針 する項目 2 事業実施体制 30点 資金調達計画及びリスク対応策 15点 3 10点 事業全体工程 4 地域貢献策 20点 5 施設整備に関 施設全体計画 25点 する項目 7 品質確保及び工程管理 10点 多様な利用者の視点に立った諸室配置及び規模 30点 8 5点 什器備品の設置計画 9 10 環境への配慮及びライフサイクルコストの縮減策 15点

10点

10点

10点

図表1 審査項目及び配点等

構造計画及び災害時の活用計画

建設期間中の周辺環境への配慮

運営準備計画

営・維持管理	14	市民スポーツ及びスポーツ交流推進のあり方と内容	40点
に関する項目	15	需要の設定及び収支計画	30点
	16	利用者サービスの向上及び改善方法	20点
	17	維持管理計画及び長期修繕計画	20点
	18	安全管理及び災害時の初動対応	10点
	19	民間自主事業	25点
	350点		

図表 2 審査項目及び審査ポイント

### 【事業全体に関する項目】

No	審査項目	配点	審査ポイント	提案審査書類様式
1	事業全体方針	15点	・事業目的に対する理解がなされたう	様式4-(3)-①
			えで、事業特性を踏まえた的確で魅	
			力のある事業方針、コンセプトとな	
			っているか。	
			・他の提案項目と整合が取れているか。	
2	事業実施体制	30点	・事業の安定的かつ円滑な事業推進及	様式4-(3)-②
			び適切なマネジメントが期待できる	
			体制が構築されているか。	
			・代表企業、構成企業、協力企業等の事	
			業に関わる企業について、役割分担	
			が明確化されているか。	
			・事業に従事する人員が円滑な事業推	
			進に貢献する実績を有する従事者を	
			配置した実施体制となっているか。	
			・提案されたセルフモニタリングの内	
			容・仕組みが、効果的かつ効率的であ	
			り、市が実施するモニタリングの負	
			担軽減に寄与するものとなっている	
			か。また、各業務の質の向上が図られ	
			る方法・仕組みとなっているか。	
3	資金調達計画	15点	・具体性と実現性が備わった資金調達	様式4-(3)-③
	及びリスク対		計画となっているか。	様式4-(3)-③- i
	応策		・不測の資金需要に対する有効な対応	様式4-(3)-③- ii
			が、具体的に示されているか。	様式4-(3)-③-iii
			・主要なリスクの把握とその基本的な	様式4-(3)-③-iv

			方針が示されているか。 ・リスク発生の抑制策が検討されており、リスクが顕在化した場合における対応策(責任体制、管理体制)が具体的であり効果的なものとなっているか。	
4	事業全体工程	10点	・クリティカルパスが示されており、実	様式4-(3)-④
			効性のあるスケジュールとなってい	
			るか。	
5	地域貢献策	20点	・富士地域材の活用や市内企業からの	様式4-(3)-⑤
			資材の調達等について、具体的かつ	
			実行性のある提案となっているか。	
			<ul><li>・市内企業との連携、市内人材の活用等</li></ul>	
			について、具体的かつ実効性のある	
			提案となっているか。	

## 【施設整備に関する項目】

No	審査項目	配点	審査ポイント	提案審査書類様	式
6	施設全体計	25点	<ul><li>・シンボル性、デザイン性、景観と</li></ul>	様式4-(3)-⑥	施
	画		の調和に配慮した施設計画となっ	様式4-(3)-⑥- i	施設計
			ているか。		画図
			・地域特性、用地の特徴・特性、周		面焦
			辺環境を把握し、それを活かした		画図面集(図面
			施設配置がなされているか。		面 1
			・利用者の安全や利便性に配慮した		5
			動線計画となっているか。		図面
			・イベント時でも渋滞緩和に配慮し		11
			た駐車場計画となっているか。		
			<ul><li>ユニバーサルデザインに配慮した</li></ul>		
			施設配置及び動線計画となってい		
			るか。		
7	品質確保及	10点	・設計内容に不備が無いか、設計及	様式4-(3)-⑦	
	び工程管理		び建設の品質を確保するための方		
			法が具体的かつ有効なものとなっ		
			ているか。		

			・市への報告・確認を行う上で、図		
			書の不備や齟齬を防ぐための具体		
			的な提案となっているか。		
			・設計及び建設の工程管理につい		
			て、具体的かつ実効性のある提案		
			となっているか。		
			・現場作業員の新型コロナウイルス		
			等の感染拡大による工事遅延を回		
			避するための工夫が提案されてい		
			るか。		
8	多様な利用	30点	<ul><li>利用者(競技団体や観戦者含む)</li></ul>	様式4-(3)-8	
	者の視点に		   等にとって、利便性が高く、機能	様式4-(3)-®- i	
	立った諸室		   的で利用しやすい諸室の導入及び	│   様式4-(3)-®- ii	
	配置及び規		   配置計画、動線計画となっている	   様式4-(3)-®-iii	
	模		カっ。		
			  ・大会やイベントにも対応できる集		
			客性の高い規模設定となっている		
			カっ。		
			  ・障がい者、子ども、高齢者の利用		
			が積極的に促されるような設備の		
			導入や工夫のある提案となってい		
			るか。		
			・		
			様な利用形態に対応した諸室計画		
			となっているか。		
			・ユニバーサルデザインに配慮した		
			諸室配置及び動線計画となってい		
			相主配直及び動脈可画となり(V・   るか。		
			るパ。  ・集団感染防止のために避けるべき		
			とされる密閉・密集・密接を回避		
			するための工夫が提案されている		
	// 00/## 17 ~	F F	カ。	14-44 (a) a	-
9	什器備品の	5点	・各諸室の利用シーンについて分析	様式4-(3)-⑨	
	設置計画		がなされたうえで、適切な什器・	様式4-(3)-⑨- i	
	arre tale		備品が、必要十分となっているか。	D6 b	
10	環境への配	15点	・環境に配慮した設備・技術の導入	様式4-(3)-⑩	

	慮及びライ		や資源循環型の方策(建設副産物		
	フサイクル		の適正使用・処理やエコマテリア		
	コストの縮		ル等)となっているか。		
	減策		・二酸化炭素排出削減に資する取組		
			みが具体性と実効性を備えたもの		
			として提案されているか。		
			・ライフサイクルコストについて、		
			縮減額が大きく、具体的方策が示		
			されており、実現性の高い提案と		
			なっているか。		
11	構造計画及	10点	・十分な耐震性能の確保とともに、	様式4-(3)-⑪	
	び災害時の		建築・設備計画とも整合した合理		
	活用計画		的な構造計画となっているか。		
			・災害時における本庁舎の代替施設		
			としての活用を想定した工夫が提		
			案されているか。		
12	建設期間中	10点	・実際の建設工事を想定した仮設計	様式4-(3)-①	
	の周辺環境		画となっているか。		
	への配慮		<ul><li>・工事期間中の公園利用者等に対す</li></ul>		
			る安全管理が提案されているか。		
			・周辺環境への影響を最小化するた		
			め、搬出入車両管理や騒音・振動・		
			粉じん濁水対策における工夫が示		
			されてた提案となっているか。		

## 【運営準備・運営・維持管理に関する項目】

No	審査項目	配点	審査ポイント	提案審査書類様式
13	運営準備計画	10点	・従事者への研修や利用者への利用促	様式4-(3)-①
			進など、円滑な開業に向けた準備が	
			具体的な提案となっているか。	
			・開館式典及び内覧会が利用促進に資	
			する魅力的な計画となっているか。	
14	市民スポーツ	40点	・本事業の基本理念及び目標達成に向	様式4-(3)-低
	及びスポーツ		けた具体的な提案となっているか。	
	交流推進のあ		・事業期間全体及び特定の時期に限定	

	り方と内容		することなく年間を通じた、施設の	
			稼働率・集客力向上に資する運営業	
			務の総合的な取組方針や体制となっ	
			ているか。	
			・すべての市民のスポーツの普及振興	
			及び市民の健康、体力の増進を図る	
			ため、効果的、具体的なスポーツ大	
			会、スポーツ教室等の企画、提案とな	
			っているか。	
			<ul><li>富士総合運動公園全体の価値を向上</li></ul>	
			させる取り組みとなっているか。	
			<ul><li>・合宿等の誘致や市民の利用促進等に</li></ul>	
			資する具体的な広報活動計画となっ	
			ているか。	
15	需要の設定及	30点	・妥当な需要想定に基づく利用者数を	様式4-(3)-15
	び収支計画		試算しているか。	様式4-(3)-⑮- i
			・最も多くの利用者を見込むことがで	様式4-(3)-⑮- ii
			きる利用料金を設定(妥当な料金単	様式4-(3)-⑮-ⅲ
			価の設定) しているか。	様式4-(3)-低-iv
			・事業期間を通じて、確実かつ安定的に	
			遂行できる収支計画になっている	
			か。	
16	利用者サービ	20点	・利用者アンケート等、自己評価の実施	様式4-(3)-16
	スの向上及び		の具体的な方法、項目、頻度、体制等	
	改善方法		が具体的に示され、利用者サービス	
			の向上の実現に向けた取組みとなっ	
			ているか。	
			・長期にわたる事業として、市民等のニ	
			ーズへの柔軟な対応を図るととも	
			に、苦情・要望への対応体制に工夫が	
			見られ、利用者目線に立った改善策	
			となっているか。	
17	維持管理計画	20点	・施設や導入設備の耐用年数を定め、長	様式4-(3)-①
	及び長期修繕		寿命化に資する予防保全を行うこと	様式4-(3)-⑪- i
	計画		で、故障の未然防止や大規模修繕費	
			の低減に効果のある方法が具体的に	

示された計画となっているか。 ・維持管理・運営期間中において、施設・ 設備の機能を維持するために必要な 修繕・更新の具体的な内容、頻度、金	
設備の機能を維持するために必要な	
修繕・更新の具体的な内容を頻度を	
額が示された計画となっているか。	
・ライフサイクルコストの縮減策と整	
合がとれているか。	
18 安全管理及び 10点 ・大会やイベント時の混雑状況時、夜間 様式4-(3)-18	
災害時の初動の防犯対策、利用者の急病や事故等	
対応 に対応した危機管理体制等の安全管	
理方策となっているか。	
・災害時において本施設を利用中の利	
用者について、安全確保が速やかに	
実行できる体制や方法となっている	
力。	
19 民間自主事業 25点 ・利用者の一層の利便性向上や地域の 様式4-(3)-(9)	
活性化・賑わい創出が期待されるこ	
とが具体的に示されており、かつ実	
効性のあるものとなっているか。	

図表3 得点化基準

評価	評価基準	点数化の計算式
A	特に優れた提案内容がある	配点×1.00
В	優れた提案内容がある	配点×0.75
С	要求水準を超える提案がある	配点×0.50
D	要求水準は満たしているが、評価できる提案がない	配点×0.25

#### (4) 総合評価点の算出方法

審査委員会は、提案審査書類に記載された提案内容に基づいて算出した定性的評価(非価格審査)の非価格点と定量的評価(価格審査)の価格点との合計により、資格審査通過者ごとに総合評価点を算出する。

総合評価点	=	【非価格点】	+	【価格点】
(満点 500 点)		(満点 350 点)		(満点 150 点)

#### 6 優先交渉権者の選定

市は、審査委員会の評価結果を基に、最も評価点の高い者を優先交渉権者として選定する。この場合において、市は、優先交渉権者を除く者で総合評価点の高い者から順に交渉権の優先順位を付け、優先交渉権者が辞退等した場合における交渉権者として、順位及びその旨を通知するものとする。

なお、市は、優先交渉権者の選定結果を市のウェブサイトにおいて公表する。